

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 琢 三

【本店の所在の場所】 東京都後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 03(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理部長 佐々木 努

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄一丁目2番7号)  
五洋建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区鶴野町1番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金31円 総額8,492,616,191円

##### ロ 効力発生日

2026年6月25日

##### ハ その他の剰余金の処分に関する事項

###### 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

###### 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、清水琢三、山下朋之、中野北斗、関口美奈、林田博、菊池亜紀子及び岸波みさを選任する。

#### 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

取締役等に付与される対象期間（3事業年度）ごとの株式数の上限を550,000株から1,800,000株に改め、ポイント数の上限を550,000ポイントから1,800,000ポイント（内、取締役250,000ポイント）とし、及び対象期間ごとの上限拠出額を、550百万円から3,000百万円（内、取締役400百万円）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,041,109	1,844	21,234	(注) 1	可決 98.9
第2号議案 取締役7名選任の件					
清水 琢三	1,965,405	77,144	21,640	(注) 2	可決 95.2
山下 朋之	2,021,048	21,902	21,240		可決 97.9
中野 北斗	1,825,484	217,462	21,240		可決 88.4
関口 美奈	2,024,356	19,717	20,120		可決 98.1
林田 博	1,964,413	78,536	21,240		可決 95.2
菊池 亜紀子	2,023,319	19,634	21,240		可決 98.0
岸波 みさわ	2,031,081	11,872	21,240		可決 98.4
第3号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 改定の件	2,036,356	6,599	21,234	(注) 1	可決 98.7

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。